

平成30年11月7日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町行政評価専門部会議
部会長 高 橋 亨

事務事業評価に関する調査研究について（報告）

庄内町行政評価専門部会議の職務である事務事業評価に関する調査研究において、協議検討した事項について下記のとおり報告します。

記

1 専門部会議開催状況

平成30年	5月 1日（火）	第1回庄内町行政評価専門部会議
	7月 5日（木）	第2回庄内町行政評価専門部会議
	8月16日（木）	第3回庄内町行政評価専門部会議
	10月 3日（水）	第4回庄内町行政評価専門部会議
	11月 1日（木）	第5回庄内町行政評価専門部会議

2 協議検討した事項

平成30年度担当所管課による事務事業評価（第一次評価）について

3 委員名簿

我妻則昭（総務課）、齋藤弘幸（情報発信課）、高橋 亨（税務町民課）、佐々木悦子（保健福祉課）、齋藤真奈美（保健福祉課）、菅原光博（建設課）、山本武範（農林課）、齋藤貴幸（商工観光課）、齋藤正樹（企業課）、清野美保（教育課）、樋渡史子（社会教育課）

4 事務局

佐藤博文、樋渡真樹、佐藤和恵（情報発信課）

5 協議検討の結果

平成30年度担当所管課による事務事業評価（第一次評価）について協議検討した結果は、「庄内町行政評価専門部会議報告書」のとおりです。

庄内町行政評価専門部会議報告書

1 はじめに

庄内町行政評価専門部会議（以下「専門部会議」という。）は、事業担当所管課が事業の目的や必要性等にかかる評価基準に従って評価した第一次評価結果（評価シート 322 事業）に対して、町としての方向性を示す内部評価機関と位置付け、調査研究を実施した。

2 内部評価（第二次評価）の手法

(1) 内部評価（第二次評価）は、担当所管課評価（第一次評価）を行った全ての評価シートを対象として、次の判断基準によって対象事業を選定した。なお、下記の判断基準において、対象となった事業のうち、改善傾向がみられる事業、担当所管課において見直しを検討し改善が見込まれる事業等については意見を付していない。

① 担当所管課において、今後の方向性【事業規模】がA（拡充継続）またはB（現状維持）と判断した事業かつ平成29年度決算額と平成30年度予算額を比較して、一般財源率が増加している事業（5事業）

今後の方向性	担当所管課評価 (第一次評価)	左記のうち①の判断基準 により意見を付した事業
A（拡充継続）	30	0
B（現状維持）	234	5
C（縮小継続）	8	
D（改善・見直しを検討）	38	
E（改善が必要）	4	
F（休止検討）	2	
G（廃止検討）	6	
事業数合計	322	5

平成29年度決算額と平成30年度予算額を比較して、一般財源率が増加している事業	担当所管課評価(第一次評価)のうち、判断基準により対象となった事業	左記のうち④の判断基準により意見を付した事業
事業数	177	5

② 昨年度、専門部会議で付帯意見がついた事業（1事業）

昨年度、専門部会議で付帯意見がついた事業	担当所管課評価(第一次評価)のうち②の判断基準により対象となった事業	左記のうち②の判断基準により意見を付した事業
事業数	7	1

③ 昨年度、行政改革推進委員会で付帯意見がついた事業（1事業）

昨年度、行政改革推進委員会で付帯意見がついた事業	担当所管課評価(第一次評価)のうち③の判断基準により対象となった事業	左記のうち③の判断基準により意見を付した事業
事業数	10	1

④ 行政評価専門部会議委員が第二次評価対象事業にふさわしいと判断した事業（0事業）

(2) 内部評価という認識に立ち、町の関連施策等も考慮し最小の経費で効率的かつ効果的な事業の運営を図るための方向性について協議し判断する。

3 平成30年度事務事業評価における内部評価（第二次評価）結果の概要

専門部会議による内部評価（第二次評価）結果の概要は、下記のとおりである。なお、2(1)の判断基準において、各項目に重複している事業については、複数の番号を表記している。

(1) 専門部会議における内部評価（第二次評価）結果の概要（6事業）

No	事業名	所管課	付帯意見	選定基準
1	マスコミ等情報発信推進事業	情報発信課	<p>現在、庄内空港の大垂幕とモンテディオ山形ホームゲームでのCM広告映像の放映については、ターゲットや目的が絞り込めていない状況にある。また、成果についても、効果測定がなされていないことから、事業を継続するにあたっては、町民にもわかりやすい客観的数値での効果を提示できるよう検討すること。</p> <p>効果が上がっていない場合は、ターゲットや目的を絞り、効果的な情報発信を行うため、SNSで代替し、当該事業は縮小して実施、または廃止も検討すること。</p>	②③
2	結婚新生活支援事業費補助金	情報発信課	<p>事業の実績が低い現状を踏まえ、その原因を検証すること。周知不足によって実績が上がっていなかった場合は、PRの仕方をより工夫すること。</p>	①
3	社会福祉団体等助成事業	保健福祉課	<p>庄内町社会福祉協議会への運営助成の申請に対する審査については、町の基準に基づき、より精度を上げて実施すること。また、協議会の自主運営につながるよう、研修や独自事業について支援すること。</p>	①

No	事業名	所管課	付帯意見	選定基準
4	訪問理美容サービス事業	保健福祉課	担当課で考えている利用者の減少要因について、理美容店事業者との契約を促進する等の解決を早期に図ること。 あわせて、利用者が減少している実情も踏まえ、事業の実施方法について、検討を行うこと。	①
5	高校就学応援事業	保健福祉課	現在、ひとり親 36,000 円/人、両親なし 60,000 円/人を支給している。県内の最低賃金が上昇する等、最近の社会情勢も踏まえ、現行の支給額の減額や事業の廃止も含めて、平成 32 年度の見直しに向けて内容を再考すること。	①
6	内藤秀因水彩画記念館運営事業	社会教育課	現在、企画展を行うことで入館者の増加が図られている。企画展の必要性は理解しながらも、内藤秀因の水彩画記念館として、内藤画伯の作品展でより多くの方々からの来館が望めるよう、展示を工夫すること。	①

(2) その他

町の事務事業全般にかかる事業

- ① 国や県の事業に町単独で上乗せを行っている事業については、その効果を客観的数値等を用いて検証し、適切に見直しを図ること。
- ② 特別会計に対し、町からの繰出金が発生している事業で基準外の部分については、適切に執行されるよう見直しを実施すること。

事務事業評価全般にかかる事項

- ① 第一次評価を行う事業担当職員の事務事業評価基準（シートの記載方法等）が、統一されたものとなるよう職員の理解度を高めること。
- ② 財務会計上の事業の見直しを含めて財政係と連携を図り、事務事業評価を次年度の予算編成に反映させること。